



広報

# こしがや

2月1日

昭和48年(1973) No. 441

編集

越谷市役所企画部広報課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可  
毎月2回(1日、15日発行)



### 北川崎のオビシャ

関東地方東南部で行なわれる年頭の農村行事「オビシャ」がこしも市内の各地で開かれました。古くは「歩射」(ぶしゃ)といわれ、弓で的を射ってその年の豊凶を占う行事でしたが、時代とともに変わり、今では単なる集会のようになっているところが多いようです。その中で新方地区の北川崎(写真)や桜井地区の下間久里などでは、いまでも的と矢、それに弓を使ってこの素朴な行事を受けついでいます。このオビシャの日、当番の人たちは、各農家から米を集めてたくさんの甘酒をつくり、集まってくることもたちにふるまい、こしの豊作を祈ります。

用途地域内の建物の用途制限 ○建てられる用途 ×建てられない用途

Table with 10 columns for land use zones (e.g., 第一種住居地域, 第二種住居地域) and rows for various building types (e.g., 住宅, 幼稚園, 病院). Includes a '例示' (Examples) section.

無秩序

新しい

これらの地域別による建築物の用途の制限は左の表のとおりで、この表でおわかりのように住宅は工業専用地区以外の地域にも建てられますが、地域によってはい

まもりやすい 建べい率にする それぞれの建物が敷地いっぱい建てられると密集した市街地ができて、日が当たらないとか、風通しが

新しく適用される建築制限

まもりやすい 建べい率にする

悪くなるなど環境が悪化するばかりではなく、災害が起きた場合などは、とても危険な状態になります。したがって建物を建てる際にはお互いに敷地の中に必ずある程度の空地を確保しなければなりません。このため今までは商業地域では建べい率(建築面積の敷地面積に対する割合)は70パーセントまで、それ以外の住居地域などでは建築面積は、敷地面積から30m<sup>2</sup>を引いた面積の60パーセントまでとされてきました。しかし最近敷地の規模が小さくなる傾向があり、この制限が厳しくなる傾向があります。この制限が厳しくなる傾向があります。この制限が厳しくなる傾向があります。

日照などについて配慮する 最近住宅地内で高い建物が建ち周辺の住宅の日当たりや風通しが悪くなる、いわゆる日照問題が方々で起きています。そこで今回設けられた第一種住居専用地区では建

用途地域の指定 用途地域の指定は、都市計画区域内の地域を指定し、その地域にどのような建物を建てることができるかを定めることです。この指定は、都市計画区域内の地域を指定し、その地域にどのような建物を建てることができるかを定めることです。

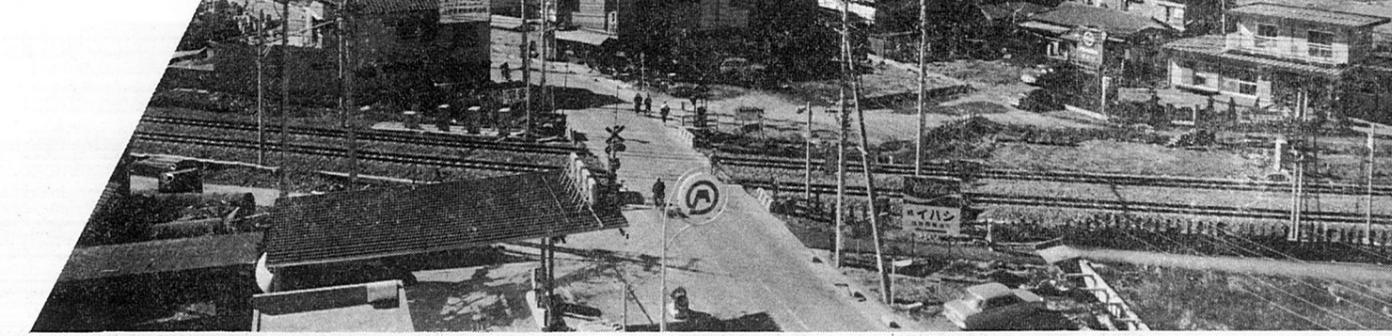
新用途地域を定める手続き

きめる手続き

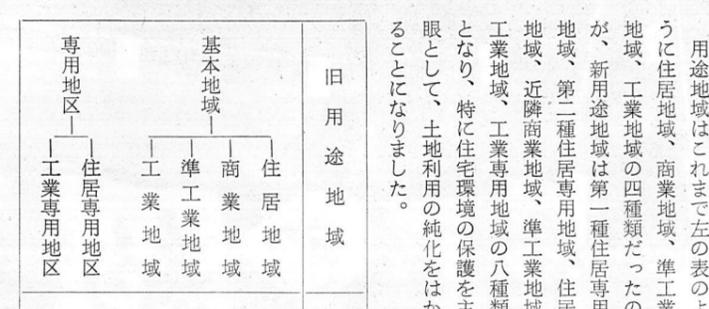
越谷市の場合、おそくともことしの七月には新用途地域の原案を作成し、市内の全家庭に地図入りで作成し、パンフレットを地図入りで、その後必要に応じて公聴会や説明会などを行って市民のみなさんの意見の反映に努めるとともに都市計画として定めるときには、都市計画案について二週間縦覧期間をもつけます。そして地元の方々に利害関係する方がこの案について意見がある場合には意見を提出することができます。そして都市計画地方審議会などの審議を経た後、建設大臣の認可を受けることにより、適切に公正な計画となるようにされています。なお、詳しいことについては、市役所計画課へおたずねください。電話64-1111 内線四四八

な宅地造成にブレーキ

用途区域を指定します



住環境の保護の強化を中心に



用途地域の指定は本をたてます。この場合商業地域や近隣商業地域は市民生活にとって便利であるよう交通の便のよい位置に定め、また工業地域や工業専用地区は、公害などにより住環境を乱すような位置をできる限りさけて定めるなど、それぞれの地域が最も合理的に配置できるよう計画されます。

用途地域の内容 新しく設けられる用途地域は次のとおりです。 (一)第一種住居専用地区 低層の一戸建て住宅地として特に環境の良好な地域 (二)第二種住居専用地区 中高層住宅地としての地域 (三)住居地域 住宅を建てることを目的とした地域ですが、ある程度他の用

こよみのうえでは、春はもうすぐお隣りまでやってきました。樹木の肌をみても、さすがに春の気配が感じられ、川原の暖かい日だまりなどには、もう気の早いつくしんぼうが顔を覗かせてきます。立春(四日)のあと、春を呼ぶ低気圧と呼ばれているのが「春一番」。これは日本海に発達した低気圧があらわれ、この低気圧めがけて本州を中心に吹きおこる強い南風のことですが、これがくると季節はずれのバカ陽気をもたらします。強い風が吹き荒れ、空気が乾燥し、毎年火災の多いのもこの季節です。月末からは春の火災予防運動もはじまりますが、石油ストーブや風呂釜など風の強い日には特に注意しましょう。春はもうすぐそこまでやってきています。

越谷市の人口

Table showing population statistics for Yoko City as of January 1, 1973. Total population: 169,827. Male: 87,609. Female: 82,218. Total households: 47,504. Previous month comparison: +804 people, +372 households.

編集メモ

# 所得税・事業税・住民税の申告がはじまります



ことしも所得税、事業税、住民税（市・県民税）の申告が2月16日から始まります。税務署、市役所が共同してみなさまのお近くへ特設申告会場（納税相談日）を設けます。この日を利用して、早めに申告されるよう、おすすめします。なお、ことしから個人事業税を申告しなければならぬ人で確定申告をした人以外の人は住民税の申告をすれば、個人事業税の申告をする必要がなくなりました。

「控除の対象となる事項を記載しなかったため、余分な負担をしてしまった」というケースがよくあります。申告書を記載するときには説明書をよく読み、記載もれや誤りなどがないよう十分ご注意ください。また申告用紙を送られた人で、昭和四十七年中、所得がなかった場合でも、その旨を書いて申告用紙を提出してください。

## 申告は正しく早めに 忘れずしましょう

### 申告に用意して いただくもの

- 申告するときは、あらかじめつぎのものをご用意ください。
- 医療費控除をうける場合
- 医療費控除をうける場合
- 小規模企業共済掛金控除をうける場合
- 支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときはその支払保険料の証明書
- 損害保険料控除をうける場合

- 生命保険料控除をうける場合
- 支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときはその支払保険料の証明書
- 損害保険料控除をうける場合

### 所得税の確定申告 をしなければならぬ人

春日部税務署以外に確定申告をされた人は、その写しを市役所へお送りください。住民税・事業税の申告はいりません。

昭和四十七年中（一月一月から

### 特設申告会場をご利用ください

所得税の確定申告			
農業	2月21日～2月23日	越谷市役所	10:00～15:00
営漁業	2月26日～3月2日	越谷市役所	10:00～15:00

住民税(市・県民税) (毎日9:30～16:00)											
2月16日	金	川	柳	集	会	所	蒲	生	公	民	館
2月17日	土	大	間	野	三	社	浦	生	公	民	館
2月19日	火	宮	本	町	二	階	谷	中	分	階	民
2月20日	水	東	部	清	掃	模	大	立	第	二	民
2月22日	木	大	大	相	模	公	市	北	越	記	民
2月23日	金	大	大	里	井	公	新	方	方	公	民
2月24日	土	大	大	袋	袋	公	新	方	方	公	民
2月26日	月	大	大	袋	袋	公	新	方	方	公	民
2月27日	火	大	大	袋	袋	公	新	方	方	公	民
2月28日	水	大	大	袋	袋	公	新	方	方	公	民
2月16日～3月15日	市役所5階会議室		8:30～17:00								

土曜、日曜も市役所5階会議室で午前8時30分から午後5時まで受付します。

十二月三十一日まで)の総所得金額・譲渡所得金額等の合計から、各種の所得控除(雑損、医療費、生命保険料、社会保険料等の控除)を差し引いても引ききれない人は、申告しなければなりません。また、四十七年中に土地や建物を譲渡した人は、三月十五日までに申告をしなければなりません。給与所得者で、年末調整された人は、申告する必要はありませんが、給与を二か所以上から受けていたり、給与以外に所得のある人は申告が必要です。

### 住民税(市・県民税)の申告をしなければならぬ人

昭和四十八年一月一日現在、越谷市内に住居所があり、昭和四十七年中に所得があった人で、所得税の確定申告をしない人は、住民税の申告をしなければなりません。

なお、給与所得だけで、勤め先が給与支払報告書を市役所へ提出した人は、申告する必要はありません。ただし、給与以外に所得のある人や、申告用紙の届いた人はその旨を書いて申告用紙を提出してください。

### 住民税の申告は土曜、日曜でも受け付けます

みなさまのお近くに特設会場を設けますが、その日に都合のわるい人は、期間中(二月十六日～三月十五日まで)いつでも市役所五階会議室へおいでください。

土曜、日曜でも毎日午前八時三十分から午後五時まで受け付けます。

### 四十七年中に 市民になられた人へ

昭和四十七年中に越谷市内に転入した人には、すべての人に住民税の申告用紙をお送りいたします。なお、給与所得者で勤め先から給与支払報告書を提出している人、昭和四十七年中所得のない人、扶養されている人、学生の人などは、その旨を申告書に書いて提出してください。

## 申告期限は3月15日までです

# 市史編さんだよ

(107)

## 東小林の産社行事

現在でも越谷地域では、越谷中や祭礼方法も古式にそって執行す新田(新川町)をはじめ一月あることが、議定書によって再確認は二月に産社祭礼を執行している所がきわめて多い。

江戸時代この産社祭礼は、村々と、当時東小林村の産社祭礼は正の最も大切な年中行事で、この賄費用も大がかりなものであった。

本米東小林村の香取神社で行なう産社祭礼の費用は、高割といって土地の持高によってそれぞれ各家に割当て徴収してきた。

ところが講中の人員が増大し、その負担が高持に集中するので異論が生じ、文政五年(一八二二年)正月、その費用の一部を除き人別割(人数割)平均に改められた。それとともに祭礼時の料理、献立

講中一同赤飯で祭礼を祝い香取神社に参集する。拜殿には御神酒や赤飯・喰糎合(白米、かちぐり、だいたい等を供えた台)それに生鯉や頭渡し大根を供る。

お客として東福寺、観音寺の住職を中心にして二名の名主(村長)を正面に招き、その左右に羽織はかまの村役人がならぶ。

この席の役者は何と言っても、亭主役としての頭屋(当番者)とその交代をする次の番の頭屋、それに射に選ばれた七歳になる二名の童子である。

古式にそって射の童子の作法があり、その間神前に供えた鯉を料理、誦をうたい、定められた献立料理で酒盛りをする。そして最後に頭渡しの式を行ない千秋楽を唄って祭礼は終了する。

その後は寺などに立寄って遊ばず、早々に家に帰り、けんか等の間違いをおこさないことという注意

意も付加えられ

この式法帳の終りは

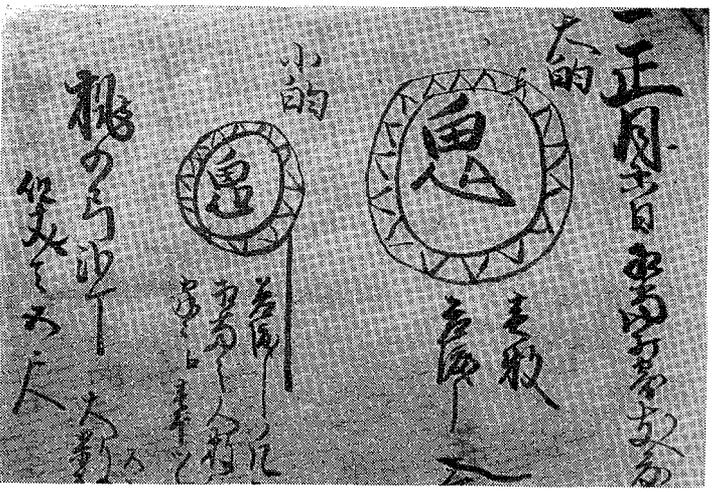
千代八千代 香取の祭り まつのやと この小林の あらん

限りは

の歌でしめくく

こうして村人達は産社祭礼を五穀豊稔の予祝行事として執行すると共に、また村人をあげての大きな娯楽行事としてこれを

子々孫々に伝承させてきた。その伝承の傍かげを今でも残して執行している講中もなかにはあろう。



市史編さん室 (写真は「東小林祭礼式帳」の記事と準備されるの絵)

## 安定して住みよい 生活環境のととのった越谷市 (その9)

### 〔消費生活〕

消費者 保護対策

かしい消費者として生活するためには、正しい商品知識を身につけ、次から次へと出まわる新しい製品などについてよく知り、健全な消費生活を送ることが必要です。このように消費者のみならず、よりよい暮らしをしていただくために、消費モニター制度などによる消費者動向を知り、くらしの会などの消費者の集りを活発にしなから、消費生活センターの開設を推進します。そして消費生活知識の普及や商品テスト、消費者相談や苦情処理、消費生活展など、総合的な消費者保護対策を積極的に推進します。

### 〔通信エネルギー〕

情報化時代に対応するため、電話、郵便、電力、ガスなど関係機関と調整をはかりながら、通信網の整備と消費生活の向上によるエネルギーの確保を推進します。

○電話 現在、越谷市内の電話は越谷局、松伏局、春日部局、吉川局に分散していますが、これらの一元化を促進し、新技術による通話設備の導入と拡充、また公衆電話の増設を促進します。

○郵便 無集配郵便局の建設を促進し、郵便ポストを必要箇所に配置します。

○電力・ガス 生活水準の向上によって、電力やガスの需要が増大していますが、十分な電力と、都市ガスの普及をはかるように、関係機関と連絡調整をはかりながら、住みよい都市づくりを推進していきます。

## 火災シーズンです

ポイッと投げなくすたタバコの温度は700度ノ  
吸いながらよくもみけしてから吸いながら入れへすてま  
しょう。  
ちよつとの心がけて住みよいまちをつくります。





「水郷こしがやにふさわしい美しい水の流れを保とう」と市では川やまちをきれいにする運動標語を小・中学校の生徒を対象に募集していましたが、このほどその入選者がきまり、去る一月十九日には市役所で表彰式が行なわれました。応募作二十七点のなかから入選作五点、佳作二十二点が選ばれましたが、入選者は次のとおりです。

## 川やまちを美しくする 標語の入選作が

きまりました

越谷小五年 鈴木沙智子さん  
住む人の心がわかる  
きれいなまちを

蒲生第二小五年 福田達子さん  
ごみなくし  
明るい未来の町づくり

大袋北小四年 富永 玲子さん  
きれいな川  
水郷越谷みんなのねがい

新方小六年 木村 元弘さん  
夢に見る  
きれいな河のある街に

川柳小四年 宮田 淳子さん  
きれいな町は  
一人一人の努力から



## ↓ 一日に300トン(小型トラック150台分)の ごみ処理をします

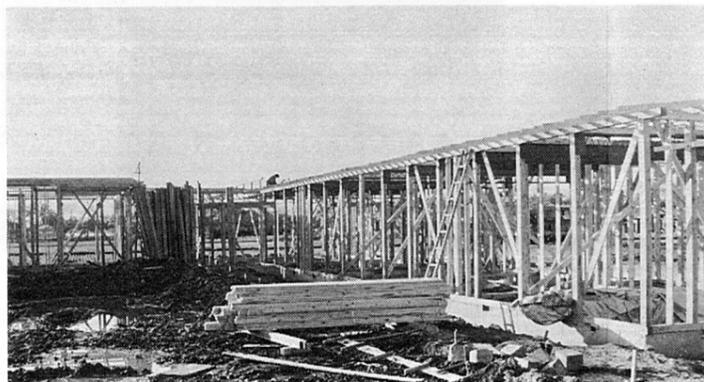
### 東部清掃組合第二次焼却場が運転開始

ふえつづけるゴミの対策として、46年10月から工費5億6000万円の巨費を投じて建設中だった東部清掃組合(越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川町、松伏町)の第二次ゴミ焼却場がこのほど完成し、去る12月20日から運転を開始、家庭などから出されるたくさんのゴミを処理しています。新しい焼却炉の一日の処理能力は300トンで約小型トラック150台分、まえの第一次焼却炉にくらべてゴミの焼却効率が非常によく、またガスや悪臭も少ないとあって大変喜ばれています。なお、第一次焼却炉は約半年の間改修工事をする予定です。

## ↓ 4月の開所をめざして

### 荻島保育所が建築中

市内で15か所めとなる荻島保育所が、3月の完成をめざして昨年11月から工費2310万円をかけて、南荻島地区に建築中です。4月には開所予定で1歳から学齢期までの乳幼児100名を迎えます。



## ↑ 「ご成人おめでとう」

### 市内で2631人が新成人に

満20歳をむかえた成人者を祝う成人式が、去る1月15日午前10時から各中学校体育館で開かれました。

ことし市内で新成人となった方は2631人(男1271人、女1360人)でしたが、当日はあいにくの冷たいみぞれまじりの雨のためか全体の出席率は33.5%と低調でした。式後は各会場ごとに話し合いやゲームをしたり、フォークダンスなどで楽しい一時をすごしました。

(写真は中央中体育館で)



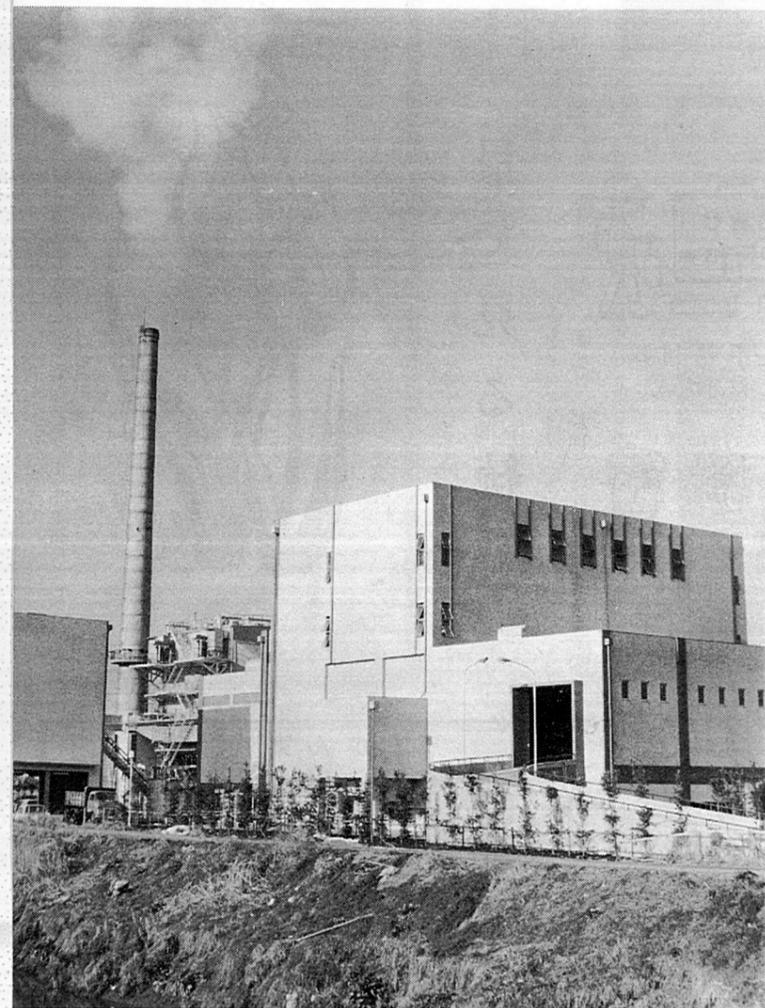
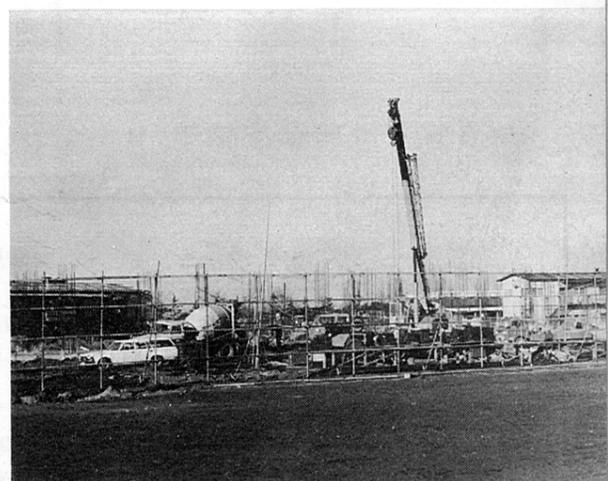
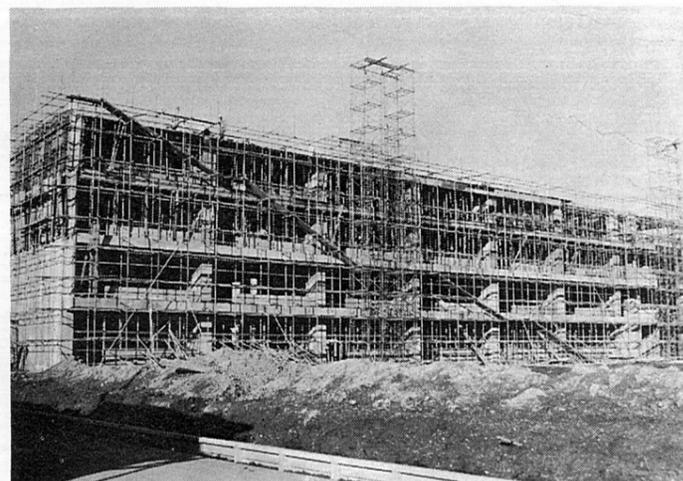
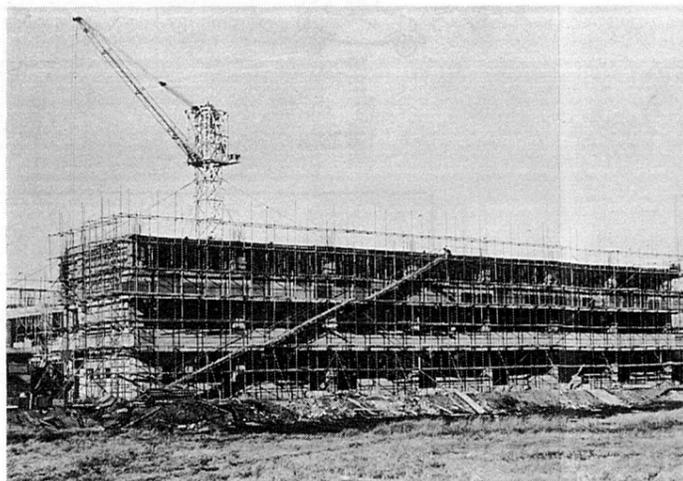
はなしのひろば  
みんなのひろば

写真や話題などいつも募集しています。  
どうぞご連絡ください。

※連絡先 企画部広報課  
電話64-2211内線三四五・三四八

## ↓ 入学期をむかえ 学校建築が急ピッチ

越谷市の人口もすでに17万人を突破、まだまだふえ続ける傾向にありますが、人口急増にともなう三つの学校建築が現在いそががれています。写真左から蒲生南小(仮称)は工費2億3590万円で3月に完成予定、写真中大袋北小は工費2億3980万円で3月完成予定、写真右北越谷小(仮称)は工費1億9780万円で6月には完成予定です。



# 市役所のしごと



市役所では、学校を建てたり、道路をなおしたり、みなさんが安心して生活ができるように、たくさんのおしごとをしています。このように市で行なうしごとを市の行政(ぎょうせい)といいます。現在、一二八七人の職員がしごと

と関係のふかいのが、この市民課です。わたしたちにもっとも関心があるのは、赤ちゃんが生まれたり、人が死亡したときのとどけをうけつたり、他の市町村からこしてきて住む人や、越谷市から他の市町村へいって住む人たちのとどけをうけつるしごとをしています。また、わたしたちの家族がどうして一つの家族になっただ

との内容によっていろいろな課にわかれ、はたらいています。最近、社会科の勉強に役立てようと、市役所を見学にくるお友だちが、おおくになりました。そこで、今回から各課のしごとをかんとんに紹介していきます。

### ◆市民課◆

を記録してある戸籍(こせき)をつくったり、市に住んでいる人たちのをばったりするための、住民基本台帳を記録したりします。



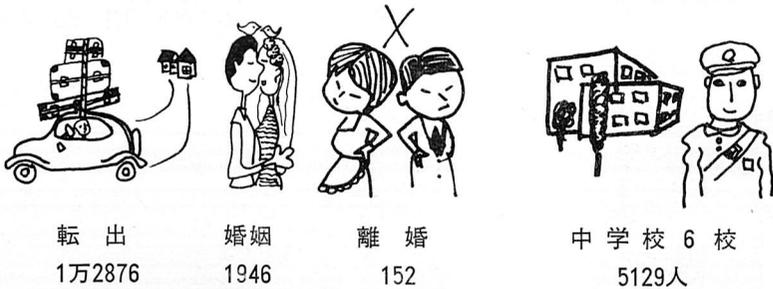
# はじめてのペーパークレヨン

### ●戸籍関係の受付件数 (47年中)



### ●学校数と児童・生徒数

(昭和47年5月1日現在)



## 目で見る統計



### 新かん案内



## 図書館 だより

### 低学年むき

- フランスとたんじょうび ラッセル・ホーバン
- 天からふってきたお金 アリス・ケルジー
- ちいさなたからもの きどのりこ
- きつねのかしぼこ あかざのりひさ
- 三月イヌの日 谷真介
- すもうにかつたびんぼうがみ 松谷みよ子

### 高学年むき

- ちびっこ太郎 松谷みよ子
- 全集
- 幸福の家 立原えりか
- ふたごぎるのスクスク日記 山中正行
- 大学やめてもへっちゃら 小倉肇
- さいごの戦い CSルイス
- やがて大人になる君たち 横谷輝
- 数の世界 (わたしたちの科学百科)

<作文>

# おとうさんの やくよけきとう

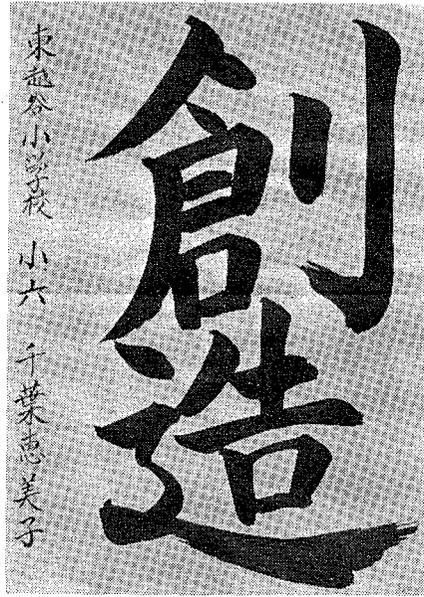
東越谷小二年 はなわたかし

一月六日に、ぼくはおとうさんと、おかあさんと、おねえちゃん  
の四人で、川さきのおだしさま  
へ、行きました。  
川さきだしにつくと、いろいろ  
ろなかざりをつけた女の人や、お  
まいりの人が、おだしさまの  
わに、たくさんいました。お店も  
いっぱい出ていました。  
おとうさんの「やくよけきと  
う」をするので、まちあい室に、  
あんないされました。  
まちあい室には、お茶と、だる  
まのおせんべいが、おいてありま  
した。  
しばらくするとわかいおぼうさ  
し、三かしょに入れました。おかね

ありました。  
ぼくにもおぼうさんが、おさけ



まちあい室にもどると、おさけ  
と、まめきんとんと、こぶまきが  
をいつてくれたので、むねがドキ  
ドキしました。  
おぼうさんのあいさつのあと、  
おとうさんの名前を、「ばん和夫  
さま。」  
と、まちがえてよびましたが、お  
とうさんは、  
「はい。」  
と、いつておふだをもらいまし  
た。  
ぼくは「やくよけきとう」とい  
うのを、はじめて見ましたが、お  
ぼうさんで、ずいぶんおもしろい  
ことや、ふしぎなことをするなあ  
と、思いました。



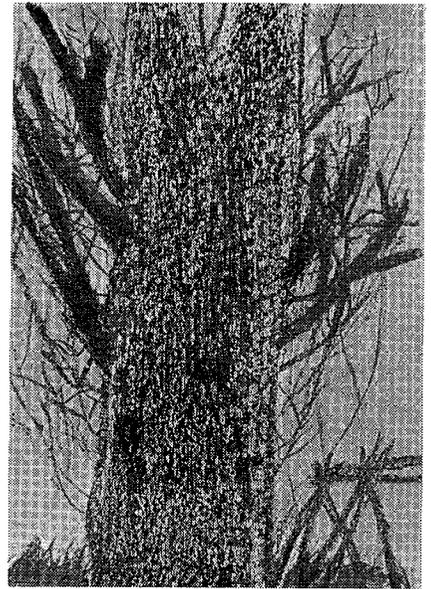
東越谷小学校 小六 千葉恵美子

ポ  
プ  
ラ

← 東越谷小六年 千葉恵美子

東越谷小一年 おおはしのぶひろ↓

## みんなの 作品



田園風景

東越谷小四年 増田 好美



〔第13回問題〕 埼玉県の花は〇〇〇〇〇〇です。

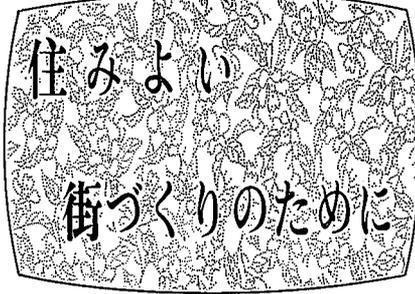
### ☆応募のしかた☆

- 〇の中にあてはまる字だけを書いて、かならずハガキでお答えください。
- 住所、名まえ、学年、学校名をはっきり書いてください。
- しめ切りは、2月15日消印のものまでとします
- 送り先は、越谷市越ヶ谷4丁目2番1号郵便番号 343 越谷市役所内広報課こどもクイズ係まで。
- 正解者10名のみなさんに賞品をおくります。正解者多数の場合は抽せんです。
- 応募のできる人は、市内の小学校、中学校に通学しているみなさんです。
- 当選者発表は3月15日号広報こしがやこどものページに掲載します。

# 市街化区域内の

# 土地売買には届出を

## 土地の先買制度が発足



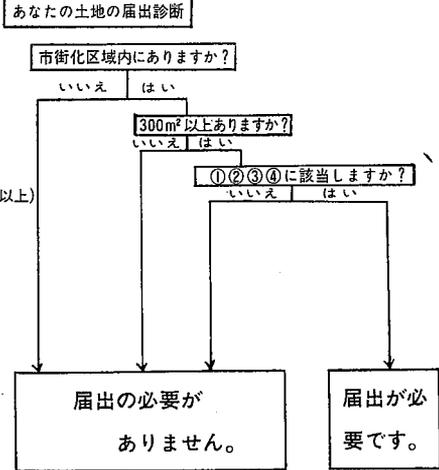
地方公共団体などが、公共用地を円滑に確保し、住みよい街づくりが行なえるよう、昨年十二月一日「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、土地の先買制度が発足しました。

急速に広がる都市化、地価の著しい高騰の中で、最近では法人などによる土地の買占めも各地にみられ、公共用地や住宅用地の確保が、非常にむずかしくなり、良好な都市環境の計画的整備が阻害されるなどの障害も出ています。

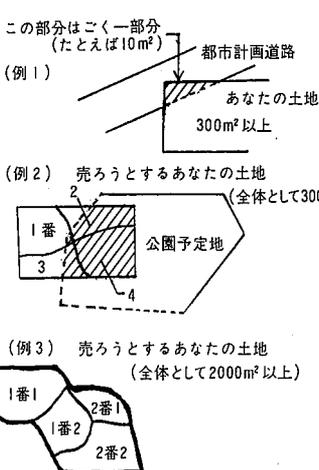
この制度の発足により今後は、市街化区域内の土地を有償で譲渡する場合には、契約を結ぶ前に市

町村長を經由して知事に届け出ることが必要となりま

した。▼届出を必要とする土地



こんな場合にも届出が必要です



①道路、公園、学校、駐車場、病院、保育所など都市計画決定された都市施設の区域内にある土地。②道路、都市公園、河川、飛行場、新幹線などの予定区域として、それぞれの法律の手續きにより定められた区域内にある土地、または、史跡、名勝、天然記念物などのある地域で知事が指定し、公告した区域内にある土地。③あらたな市街地の造成を目的として知事が指定し、公告した土地区画

### 忘れずに

### 届け出を

年金受給者(48年)の現況届  
この届け出は、これから年金の支払いを受けるために必要なものです。期間中に忘れずに提出しましょう。おいでの際は通知書と印鑑をご持参ください。

△高齢・通算老齢年金▽  
提出期間 2月15日まで  
提出場所 市役所市民課窓口  
※社会保険庁から直接通知がきますので、その通知に証明を受けて提出してください。  
△母子・障害・遺児年金▽  
提出期間 2月12日～17日まで  
提出場所 市役所保険年金課  
なお、ことしから年金の支払い月が次のように変わりました。  
△年金の支払い日▽  
三月、六月、九月、十二月の年四回です。  
今月(二月)は国民年金第四基準月の納期です。市指定金融機関または年金委員にお納めください。

とき 2月5日(月)午後1時～4時  
ところ 越谷農協本店大会議室  
題目 貸家経営と税務について  
講師 埼玉農協コンサルタント協会、専門指導員  
税理士 和知弘昇氏

公開講座「農業経営のための民法と税法の教室」開催  
次のとおり「農業経営のための民法と税法の教室」を開催します。お気軽にご参加ください。受講は無料です。  
主催 日本社会経済法学会、後援 越谷市、市農業委員会、越谷農協ほか三団体  
とき 2月18日(日)午前10時～午後5時  
ところ 市立福祉会館大会議室  
指導教授 横浜国大、東京農工  
大講師、農政調査会理事  
細目次郎教授  
講師 公務員 村上功、公務員 鈴木新一、税理士 松沢昭雄、弁護士 横張清美、不動産鑑定士 小谷茂

△市内七左町一丁目の野沢美代子さんから養護老人ホーム順正苑へと金一万円  
▽市民食堂(市役所地下食堂)の外館昌昭さんから困った人達のためにと金二〇一五円  
▽赤山町一丁目子供会野球部の皆さんからクリスマスを前にしてみ

### 貸家経営 についての講習会

越谷市農業委員会および越谷市農協貸家貸倉庫経営友の会では、次のとおり農家の貸家経営についての講習会を開催します。ぜひご参加ください。

### 施設めぐりに参加を

市では次のとおり施設めぐりを行います。ぜひ参加申込みください。  
とき 2月27日(火)午前9時～4時  
見学施設 学校給食センター、東部清掃組合、越谷青年の家、老人ホーム「順正苑」、北部浄水場、消防署谷中分署  
申し込み 2月15日(木)までに往復はがきで住所、氏名、年齢、職業、電話のある方は電話番号を記入の上市役所企画部広報課(越ヶ谷4-2-1)までお申し込みください。定員は30名です。なお、当日は昼食をご持参ください。くわしいことは、企画部広報課までお問い合わせください。電話64-2111 内線345



### 若者たちの スケート旅行

主催 越谷市青年団  
後援 越谷市教育委員会  
とき 2月3日、4日  
ところ 富士急ハイランドスケート場  
会費は1人1300円。申し込みは各地区青年団員または、市教育委員会社会教育課へ。なお、定員は150名です。





# 燃えたいごみの収集日



2月下旬分(15日~28日まで)の収集を次のとおり行ないます。(衛生課)

と き	と こ ろ
2月15日	木 大林, 大房, 沼田, 住吉新生, 大林新生, 藤ヶ丘南荻(島野合, 野中, 新田), 西新井, 北後谷, 長島, 伊原1, 2丁目, 川柳町1~5丁目, 大里東, 宮本町1, 2丁目
16日	金 海道西, 桃山, 梅ヶ丘中央, うめが丘, 梅園台, 砂原, 小菅川, 野島, 丸友1, 2, 外野合, 親睦会, 蒲生1, 2丁目, 蒲生木町, 大里, 鯛ノ島, 宮本町3~5丁目
17日	土 北越谷1丁目, 越ヶ谷1~3丁目, 蒲生3, 4丁目, 下間久里, 上間久里, 大間野町1, 2丁目
19日	月 北越谷2丁目, 越ヶ谷4, 5丁目, 蒲生茜町, 蒲生西町1, 2丁目, 大間野町3~5丁目
20日	火 北越谷3~5丁目, 弥生町, 蒲生東町, 平方(立野三和, 山谷は除く), 神明町1~3丁目
21日	水 大沢1, 2丁目, 越ヶ谷本町, 蒲生南町, 蒲生愛宕町, 立野, 三和, 大泊, 山谷, 谷中町1~4丁目
22日	木 大沢3丁目, 中町, 柳町, 御殿町, 蒲生寿町, 弥十郎, 市宮住宅, 弥栄町, 鷺越新生, 七左町1~3丁目
23日	金 大沢4~6丁目, 東柳田町, 元柳田町, 蒲生登戸町, 大杉, 大松, 船渡, 七左町4~8丁目
24日	土 恩間, 赤山町1, 2丁目, 蒲生登戸新田, 登戸西町会, 瓦曾根, 南越谷3丁目, 大吉, 向畑, 北川崎, 相模町1~7丁目, 西方
26日	月 大竹, 恩間新田, 三野宮, 竹越, 赤山町3, 4丁目, 蒲生旭町, 東越谷1~4丁目, 東小林, 東町1~7丁目, 新川町1, 2丁目
27日	火 袋山, 赤山町5, 6丁目, 南越谷1, 2丁目, 大成町1~8丁目
28日	水 宮前, 東宮前, 宮浦, 瓦曾根1~3丁目, 増林, 花田, 中島, 雇用促進事業団

# おかあさんのページ



## 一般住民血圧検診



市衛生課 予防衛生係  
では下記の  
とおり一般  
住民血圧検  
診を行ない  
ます。ご近所お誘い合せの上,  
お気軽に会場へお越しください  
受け付け時間 午後1時30分~  
2時30分  
検査内容 1, 尿検査(腎臓病,  
糖尿病, 肝臓病) 2, 血圧  
測定, 3, 保健指導

と き	地区	と ころ
2月5日	川柳	川柳伊原集会所
5日	越ヶ谷	福福社会館老人娯楽室
6日	大相模	大相模公民館
7日	水	水
8日	木	木
9日	金	金
12日	月	月
13日	火	火
14日	水	水
15日	木	木
16日	金	金
19日	月	月

▽貸付対象者  
ことしの4月に高等学校, および大学へ入学する生徒をもつ保護者で入学準備金の調達に困っている方  
▽貸付資格  
保証人として, 市内に1年以上住んでいる方1人必要です。  
▽金額  
高校5万円以内, 大学10万円以内で, 返済は卒業後6ヶ月ずつ置き5年以内の年賦償還で無利子  
▽申し込み  
2月1日(木)から20日(火)までに, 市教育委員会へおいでください。まだ受験していない方, 合格発表されていない方も振り受けします。

## 小児慢性疾患治療を受けている児童に朗報

慢性腎炎, ネフローゼ, 気管支ぜんそくなど小児慢性疾患の病気にかかると, 療養が長期にわたり学校教育の継続が困難になるなど, 小児の健全な育成に大きな支障をきたしています。このため, 埼玉県ではことしから, これらの児童の療養(治療を受けながら養護学校に入学を希望する児童)のあっ旋や, 医療費の軽減等のサービスを行なっています。15歳未満の児童で, 慢性腎炎, ネフローゼ, 気管支ぜんそくの治療を受けている方は, 福祉事務所福祉係(電話64-2111 内線302)までお問い合わせください。

## 入学準備金をご利用ください

進学させてやりたいが, 費用がたりない……そんな方は, ぜひ入学準備金をご利用ください

## おかあさんのページ

## おかあさんのページ

# 四月から十歳までに

## 児童手当制度が拡大

子どもの健やかな成長と家庭生活の安定をはかるため, 昨年一月に発足した「児童手当」の支給範囲が, ことしの四月から拡大されます。  
児童手当とは, 子どもを多くかかえる世帯に手当を支給し, 子どもの養育に役立ててもらおうという制度で, 十八歳未満の児童を三人以上養育している前年の所得が一定基準以下の養育者に支給されます。

(1) 新たに請求する場合  
十八歳未満(昭和三十年四月二日以後の出生)の子どもを三人以上養育している第三子が, 十歳未満(昭和三十八年四月二日以後の出生)の子どもがいると児童手当が支給されます。該当すると思われるかたは, 早め  
に手続きをしてください。  
受付 二月一日~三月末まで  
必要なもの ▽印鑑 ▽請求者が加入している国民年金または厚生年金の証書番号 ▽健康保険証 ▽昭和四十七年一月二日以後に他市町村から転入された方は前住所での所得証明  
受付場所 福祉事務所社会係  
(2) 現在手当を受けていないお、増額改定をする場合  
現在昭和四十二年一月二日以後出生の子どもがいて, 現在手

当を受けており, なお三番目以後に十歳未満の子どものいる家庭は増額改定の請求をしてください。受付期間は二月一日~三月末まで。印鑑をご持参ください。  
\* (1)(2)とも, 請求者が申告しないと, 資格があっても手当は支払われません。一月から三月末までに請求したかたは, 四月から支給資格がありますが, この受付期間後に請求したかたは, 請求した日の翌月から支給資格となりますので, 早めに手続きをすませてください。また, 四十六年分の控除後の所得からさらに八万円を控除した金額が左記の限度額をこえる場合は受給できません。この場合の所得は, 請求者(子どもの父または母, その他の養育者)だけの所得で合算しません。  
申請者が公務員(三公社を含む)の場合は, 直接所属長へ提出してください。  
請求の手続き, その他詳細については市福祉事務所社会係(電話64-2111 内線二九九・三〇五)までお問い合わせください。

区分	限度額
0人	122万2000円
1	135万7000
2	149万2000
3	162万7000
4	176万2000
5	189万7000
6	203万2000
7	216万7000
8	230万2000
9	略